

令和7年7月吉日

司法書士による
「高齢者・障害者のための成年後見相談会」
(無料) を開催します

沖縄県司法書士会
公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート沖縄支部

沖縄県司法書士会（会長 福原淳）及び公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート沖縄支部（支部長 仲眞みちよ）では、下記のとおり、成年後見に関する無料相談会を開催します。

我が国においては高齢者人口の割合が急速に増加しつつあるなかで、判断能力の衰えた高齢者を狙った悪質な商法や詐欺商法は一向に減少する気配がありません。また、高齢者や障害がある方に対する虐待事例も増加傾向にあります。成年後見制度は、認知症や知的障害・精神障害等により判断能力が不十分な方々が、財産侵害を受けたり、人間としての尊厳が損なわれたりすることがないように、法律面や生活面で保護・支援する身近なしくみです。

この相談会では、ご本人はもちろん、ご親族や養護者の方々の不安やご相談にお応えします。

◆日 時：令和7年9月13日（土）13：00～16：00

13:00～14:00 公開講座「相続登記の義務化と成年後見制度」

講師：司法書士 田代 覚（沖縄県司法書士会）

14:10~16:00 相談会（当日申込先着順）

◆場 所：うるま市健康福祉センターうるみん 3階ホール（うるま市安慶名 1-8-1）

◆参加費：無料

◆予 約：不要

◆相談例：遺産分割協議をしたいけれど、相続人の中に認知症の高齢者がいる
遺産分割協議をしたいけれど、相続人の中に知的障害者や精神障害者がいる
将来相続手続きをスムーズにできるように備えたい

平成 12 年 4 月に成年後見制度が施行されて以来、司法書士は成年後見制度に関する取り組みを積極的に行っており、親族以外の第三者後見人として、家庭裁判所から最も多く選任されております（令和 5 年：司法書士 11,983 件、弁護士 8,925 件、社会福祉士 6,132 件／最高裁判所事務総局家庭局「成年後見関係事件の概況」による）。

これからも司法書士は、「くらしの法律家」として、市民の権利擁護に寄与して参ります。

[illegible]

沖縄県司法書士会 事務局

TEL : 0 9 8 – 8 6 7 – 3 5 2 6

＜住所＞〒900-0006 那覇市おもろまち4丁目16番33号

※台風の影響により、公共交通機関が運休した場合、公開講座および無料相談会は中止いたします。